

【第2回大田区消防団運営委員会】

『議事録』

令和6年7月29日（月）開催

【第2回大田区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和6年7月29日（月） 午前10時00分から11時45分まで

1. 開会

○区事務局危機管理室長

皆様おはようございます。

時間になりましたので、ただいまから大田区消防団運営委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の進行をさせていただきます、危機管理室長でございます。宜しく願いいたします。

はじめに、本委員会について簡単にご説明をさせていただきます。

消防団運営委員会は、消防団の組織の整備を図りその運営を円滑に行うため、特別区の消防団の設置等に関する条例に基づき、都知事の附属機関として特別区ごとに設置されているもので、都知事の諮問に応じ、審議し答申することとされております。

本委員会は特別区の消防団の設置等に関する条例第9条によりまして、委員の半数以上の出席が委員会の設置の要件となっております。

本委員会の委員は総勢21名であり、うち現時点での出席者は17名となります。

今回半数以上の委員が出席しておりますので、本委員会は成立するということとなります。

委員会の公開につきましては、区ホームページに公開し傍聴人を募るとともに議事録につきましても併せて公開することとしております。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧いただければと思います。まずは順番に申し上げます。

まず次第です。続きまして、委員の名簿、座席表、本日の進行（流れ）でございます。

次に資料1です。参考資料がその後にきまして、資料2、資料3という形でございます。

最後に、大田区消防団運営委員会審議進行予定が別添という形になってございます。

何か不足のものがございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

それでは開会にあたりまして、委員長であります大田区長からご挨拶いたします。よろしく願いいたします。

2. 委員長あいさつ

○委員長

皆さま、改めましておはようございます。

何かとご多用の中、本日はご出席を賜りましてありがとうございます。

連日の猛暑でございますが、そんな中におきましても、消防団、消防署の皆様には、町会、商店街、あるいは祭礼、イベントと、警戒に配置をしていただきまして、本当に安心してできるというか、笑顔でさまざまイベントに大勢の方が参加をいただいているという姿を毎日見せていただいております、心から消防団、消防署の皆さまに感謝を申し上げる次第でございます。

各地の気象状況、本当に線状降水帯の状況等、まさに異常気象ではないと、まさにこれが普通になってきているという中で、私ども行政としても、この気象状況に備えていかなければいけないという大きな使命を負っているのかなというふうにも思っております。

そういう中であって、消防団の皆さまには大変お世話になるわけでございまして、この運営委員会としてのさまざまな議論を通じて、消防団の皆さまの使命を果たしていただく、お仕事をさせていただく、そういったことにしっかりと寄与をしていけるような議論をお願いできれば大変ありがたいなと思っております。

さて、本日皆さまにご審議をいただく諮問内容は、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」です。

令和5年8月16日に都知事から諮問され、答申期日は令和7年3月31日までとなっております。

今年1月に第1回目を開催しまして、今回は第2回目を開催させていただき、答申に向けた審議を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先月まで、区内各消防団の消防操法大会が行われ、各消防団の訓練成果を拝見させていただきました。

どちらの消防団の操法も、本当に素晴らしく地域防災の中核を担う消防団の気概を感じられるものでございました。

一方で、団員の高齢化や団員数の不足から、操法メンバーのやりくりに苦慮していた分団もあったのではないかと拝察いたします。

他のご生業をお持ちの中で、自分たちの街は自分たちで守るという崇高な使命感のもと活動され、地域の期待も非常に大きい消防団ですが、高齢化や担い手不足という喫緊の課題を解消していかなければなりません。

それらの課題に対応しながらも、住民の負託に応え続ける方策について、アンケート調査結果等を踏まえ、ご審議させていただくこととしております。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

また、恐縮でございますが、急遽、公務により途中で私自身が本日中座をさせていただ

くこととなりますが、その際には事務局である田園調布消防署の署長に委員長代理をお願いしたいと思っておりますので、皆様にご承知おきいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、有意義なご討議を賜りますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

3. 委員紹介

○区事務局危機管理室長

ありがとうございました。

ただいま委員長から公務があるということでございますが、時間に限りがございますのでスムーズな議事進行にご協力お願いしたいと思います。

それでは以降の進行につきましては委員長をお願いいたします。

4. 議事

○委員長

それでは議事に入らせていただきます。

今回の諮問内容は、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか、です。

1月の第1回で検討の方向性とアンケート内容を審議し、その結果を受けての本日第2回目となります。

本日はアンケート結果と答申に向けた骨子を主に審議してまいります。

それでは事務局であります田園調布消防署の警防課長から説明をよろしくお願いいたします。

○田園調布消防署警防課長

皆様おはようございます。

田園調布消防署警防課長でございます。

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議事1、本日の進行、流れについてです。お手元の配布資料、A4横1枚ものをご覧ください。

はじめに資料1、諮問事項と趣旨について確認させていただきます。

次に資料2でアンケート調査の結果についてご説明いたします。

最後に資料3で答申に向けての事務局の案をお示しし、皆様よりご意見をいただきたいと思っております。

なお裏面には第1回運営委員会の資料が確認できるよう大田区のホームページで掲載されているサイトにつながるQRコードを表記させていただきました。

続きまして資料1をご覧ください。

資料1、諮問事項と趣旨についてです。

第1回の資料からの再掲となりますが、諮問事項につきましては先ほど委員長からも再確認していただきました。委員長ありがとうございました。

諮問事項の趣旨につきましては記載のとおりです。

要約すると、地域防災力の中核である消防団への期待が大きく、将来にわたってさらに充実し消防団としての役割を果たしていくために、高齢化や人口減少、デジタルトランスフォーメーション、テレワークなど社会情勢の変化に対応しつつ、いかに組織力を向上させ住民の負託に応えていくか、という趣旨となっております。

以上で諮問事項の趣旨の再確認とさせていただきます。

続きましてA4縦になります資料2をご覧ください。

資料2、諮問事項に関するアンケートの実施結果についてです。

第1回運営委員会においてご了承いただいたアンケート調査の結果となります。

1ページをご覧ください。

2月1日現在の全ての消防団員を対象に計953名にアンケート用紙を配布し結果601名の団員より回答が得られ、有効回答数につきましても同数でした。

各消防団長の皆様にはアンケートにご協力いただきましたことを感謝御礼申し上げます。ありがとうございました。

2ページ以降、15ページまでは質問ごとの集計結果を表記しておりますが、この後資料3でも分析結果を踏まえた説明をさせていただきますので、ここではその結果概要を簡単に説明し報告とさせていただきます。

まず最後、16ページをご覧ください。

16ページ、選択形式のアンケート結果となります。

回答数・選択数の多かったものを上位順で列記させていただきました。

1、消防団のやりがいを感じる活動については、各種災害活動、お祭りなどの警戒活動、災害対応訓練に続いて防災訓練や救命講習等の指導が上位を占めました。

2、充実を望む資格取得講座については、上位4つが上級救命講習、応急手当指導員講習など、いずれも救急関係の回答となりました。

3、必要な教育訓練については、各任務に応じた到達目標の必要性や、可搬ポンプ操法訓練での基本的な消防活動技術の習得、訓練指導をできる団員の育成、マニュアルの整備など、表記のとおりです。

4、団員が行いたいと思っている訓練の設問では、応急救護訓練、救助救出訓練、放水訓練等以下表記のとおりでございます。

5、可搬ポンプを搬送する手引き台車の改良と、特別区消防団可搬ポンプ操法の兼ね合

いについての設問になります。過去の諮問において、軽量化やコンパクト化、電動化の検討が答申されていることを踏まえ、これらが実現された場合の影響についての質問です。1つ目の記載の可搬ポンプ操法を改正するとの意見から、下4つ目の可搬ポンプ操法に影響が出るから改良しない、までの選択回答が得られました。このことについては後ほど詳しく説明させていただきます。

6、災害活動に従事する意識向上のため有効だと思うこととして、災害伝達方法の改良、水利部署の必須化、費用弁償や報酬加算などが上位の回答となりました。

次に17ページです。

こちらは自由記載で回答を求めた質問です。類似する趣旨の回答につきましては、まとめて集計して記載させていただきました。

1、実施してほしい新たな講座・研修等の希望については、防災士や重機に関わるもの、危険物関係、ドローン講習などが上位を占めました。

2、あなたが講師となり、他の団員に向けてどんな講話や講習ができるかの問いに対しては、救急関係が上位を占め、以下、資器材やポンプ取扱いなどに続き、被災地での経験という回答もありました。

3、タブレットに関する質問の結果です。現在、団本部と各分団に配置されているタブレット端末に追加してほしい機能などについての設問です。メールやスケジュール管理など個人のスマホと連携できる機能や、出動記録の管理、報酬明細のデジタル化などについての回答がありました。

4、今後導入してほしい資器材についての回答結果は、ガンタイプノズルの導入が一番多く寄せられ、次に無線関係の要望など、記載のとおり回答がありました。

5、その他、自由意見を求めた質問では、操法大会の廃止検討や不満についての意見があったほか、以下、表彰の価値や資器材の軽量化、デジタル化の要望、新入団員の被服問題の意見が回答されました。

以上で資料2、アンケート結果についての概要報告とさせていただきます。

本アンケート結果を踏まえて、次の資料3でそれぞれの課題に対して検討し、答申への方向性の案を説明させていただきます。

それでは資料3へお進みください。

資料3、答申に向けた検討についてです。1ページから2ページ目にかけてご覧ください。

第1回目の運営委員会でお示した2つの課題と、それぞれについて①と②の2つの検討事項を再確認させていただきます。

これより順次、先ほどのアンケート結果をもとに、2つの課題と4つの検討事項について最終19ページまで説明させていただき、その後、各委員の皆様からのご意見を頂戴したく思っております。よろしくお願いいたします。

3ページをご覧ください。

課題1、地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要であるとの課題に対し、検討事項①、入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策等についての検討です。

方向性としましては、1から3の記載の通り、やりがいや資格取得、能力向上などとなります。

3ページ下段です。アンケート2、Q3により、自分たちの街を各種災害から守るという大きな役割を持っている消防団において、災害活動や災害対応訓練にやりがいを感じるという方が多く、また、地域のお祭りなどのイベントの安全・安心のための警戒活動も大きなモチベーションになっている実情が確認されました。

続いて、防火防災訓練指導や救命講習等の指導に関わる事項で、操法大会につきましては211名、約35%の回答がありました。

このやりがいについて、年齢別に見た分析を次の4ページでお示しします。4ページへお進みください。

年齢の高い団員については、各項目でやりがいを高く感じている傾向が伺えます。

特に、防火防災訓練指導や救命講習等の指導では、年齢の高い団員ほどやりがいを感じていることが伺えます。

しかしながら、20代、30代では全体的に低いところにあることも確認されました。

続きまして、5ページへお進みください。

上段2、アンケート2、Q3では既存の資格取得講座や講習などで拡充を望むものの結果です。

ご覧いただいてわかるように、上位4つが全て救命講習や応急救護に関わる資格講習でした。

応急手当指導員・普及員講習は、上級や普通救命講習の指導できる立場の資格となりますが、先ほどのやりがいのアンケート結果とともに関係性があると思われます。

指導を通じて直接的に地域の方々に役に立っている、貢献しているという実感をより感じられるのではないかと思います。

5ページ下段、アンケート2、Q4については、新規資格取得講習で行ってほしいものとして回答を求めたところ、防災士や重機の操作資格、危険物関係の資格やドローン操縦技能資格などが上位の回答を占めました。

続いて6ページへお進みください。アンケート2、Q5では、消防団員が自身の職業やこれまでの経験から自ら行うことができる講話や講習について回答を求めました。

言い換えると、あなたは先生として何かを教えることができますか、という趣旨の質問結果です。

ここでも救急関係なら指導できます、という回答が21名あり、続いてチェーンソーや可搬ポンプ、積載車、重機操作などの指導についての回答が続きました。

その下6ページ中段、アンケート3、Q1については、教育訓練で必要と思う事項につい

での回答結果の中から、教育訓練を指導できる消防団の育成についての回答者が40.8%、教育訓練に関わるマニュアルの整備についての回答が37.9%ありました。

これらのアンケート結果により、課題1、検討事項①の総括として次のとおり考察いたします。

アンケートによると、消防団がやりがいを感じる活動として挙げられている活動は、各種災害活動に続いて、警戒活動（祭事等）、災害対応訓練、防火防災訓練指導、救命講習等の指導、操法大会となっている。

これらはすべて地域の安全や地域の人々に対し、直接的に貢献できる活動であることから、地域との結びつきの大きさがうかがえる。

このうち、警戒活動（祭事等）については、地域から協力要請が多く、地域の安全・安心に大きく貢献しているところである。

参考資料の総務省消防庁によるアンケート結果によれば、消防団員に入団してよかったこととして、半数以上の団員が地域とのつながりが増えた点を上げ、地域に貢献できていることの満足感の回答が多かった。

7ページへお進みください。

このことについては、参考資料としてお付けした消防団のさらなる充実に向けての総務大臣書簡の中で示されております。

時間の進行上、その説明は割愛させていただきますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

7ページ3行目以降を続けます。

消防団員の成長につながる資格取得について見てみると、消防団員が拡充を望む講習として、上位4つが全て救急関係の資格が挙げられている。救急に対する意識の高さが見られる。

救急以外の資格については、2級小型船舶操縦士や第3級陸上特殊無線技士などの国家資格、機関関係の講習のほか、危険予知訓練研修の希望も多く、他に惨事ストレスや手話、英会話、ハラスメント防止講習の希望も少なくない。

防災士養成講習や危険物関係講習、重機操作の新設についても希望者が多く、ドローン活用の必要性を考えている団員も一定数見られました。

団員として実用性の高い資格が挙げられている。

また消防団が自ら講話や研修ができると答えた項目としても、救急関係が多く挙げられており、消防団にとって特に救急分野が身近になっていることがわかる。

救急以外では、ポンプ運用や資器材の取り扱い、重機操作を挙げた団員もあり、災害現場での実用性が高く機能別団員として期待する、あるいは機能別団員の養成者として期待することができる。

これらを東京消防庁または団本部、団事務局等で把握し、講習会あるいは勉強会等として企画することにより、消防団活動の活性化に結びつけることが可能だと考えられる。

また、教育訓練を指導できる団員を育成する必要を訴える回答が40%以上あり、そのためのマニュアル整備の必要も回答されている。これらとは別に広く地域から学ぶ手段も検討すべきである。

また、大田区に情報源を求めると、毎月1日、11日、21日に発行される大田区報や、各特別出張所で配布されている各種情報誌等には、各種講習講座の情報が掲載されており、地域力推進会議でも配布されていることから、官公庁との連携の入り口として活用できる。

大田区では、観光ガイドなど地元企業、商店等を知る資料も多彩であり、さらに、消防団の所属する各自治会、町会には様々な職業、業種の方が参加しており、消防署の協働団体に参加している企業も多種多様である。

防災分野に特に明るい熱心な会員もおり、講習・講座の形式にとらわれず、専門知識や経験談を教養してもらうことは、相互理解の大きな一歩となると思われる。

また、各消防団で視察研修を実施しているが、視察先という視点から管内を見渡して見ることが、地域の教養を得る上での参考になる。

8ページへお進みください。答申に向けての案としてのまとめです。

以上のことから、地域の繋がり、結びつきをやりがいと感じている団員が多く、これらを実感できるような活動を増やしていくことが、団員のやりがいに直結すると考えられる。

こうした活動を充実させるため、資格講習の充実強化が望まれている。

消防団員にはやる気があり、希望がある。

消防団を活性化させ、継続へのモチベーションの増幅のために、消防団にいろいろな能力（知識・技術）の向上のため、講習・研修の充実に向けた予算確保を提言したい。

特に団員相互の教養を積極的に導入することで、教えるというモチベーションを増幅すれば、その効果はさらに高いものとなる。

そのため、講師可能な団員とその教養内容の収集・データベース化を進めることも提言する。

併せてこれらを動画としてeラーニングで視聴できるようにライブラリー化も提言する。

また、消防団の存する地域にも、消防団を成長させてくれる要素が数多く存在することから、これらの教養の視点での交流を図っていくこと、以上を事務局案として盛り込むことを提案させていただきます。

続いて、9ページへお進みください。

課題1、検討事項②、最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策についての検討です。内容は1から3の記載のとおりです。

アンケート結果の説明です。

アンケート4、Q1、タブレット端末についての自由記載回答です。

各団員の個人スマートフォンと連携できる機能により、スケジュール管理や連絡を同報できる機能を求める意見が 72 名、出場機能の管理についての意見が 38 名、報酬記録のデジタル明細などの機能追加について、15 名の団員より意見が寄せられました。

続いて、10 ページへお進みください。

アンケート 4、Q2、今後導入を希望する資器材、改善してほしい資器材についてです。

結果、ガンタイプノズルに関する事項について 64 名より意見がありました。

次に要望の多かった回答は無線機についてですが、以前より何種類かある無線機を統一してもらいたいという意見があり、今回のアンケートでも 40 名の団員が希望している結果となりました。

次に可搬ポンプや積載台車についてですが、現行の手引き型では負担が大きく、搬送について現実的ではないという考え方から、軽量化、コンパクト化、電動化が過去の答申でも提言されており、今後実現の可能性があるところですが、これらが実現すると操法大会の操法基準にも影響する可能性があります。

次、11 ページへお進みください。

アンケート 4、Q3、手引き可搬ポンプ台車の改良と、現行の特別区消防団可搬ポンプ操法との兼ね合いについての回答結果です。

改良した台車に合わせて操法を改正すれば良いという回答が最も多く、59.6%、台車の使用に影響を受けないよう、全国大会で行われているような台車を使用しない、直置きで行う操法大会への変更意見が 15.6%、現行の操法に影響がないよう、従来型の台車、現在使っているものも残すように配置する意見が 8.3%、可搬ポンプ操法に影響を出さないよう、改良を求めないが 7.2%ありました。

さきのアンケート結果でもあった通り、操法大会のやりがいになっているという回答数を考えると、改良については慎重な検討が必要と思われます。

続きまして 12 ページをご覧ください。

アンケート 4、Q4、災害活動に従事する意識をさらに向上させる方策で有効だと思われる事項についての質問結果です。

本質問は、出火報等の情報を受けて出場した際にどうすれば活動に従事する意識が高まるかという意図の質問になります。

その結果、災害伝達をより迅速確実に行うシステムの導入についての回答が 71.4%となり、出火報等の伝達方法の改善を求めていることが分かりました。

以下、費用弁償や年額報酬、水利部署の必須化や新たな表彰制度の導入などについて表記の通りの回答数がありました。

この結果を年齢別と階級別で分析したものが次の 13 ページのグラフとなります。

意識向上方策についての回答結果をグラフ 2 で年齢別に、グラフ 3 で階級別に見たところ、階級別ではほとんど差異がありませんが、年齢別では差異が見られた。

いずれも災害伝達の改善が必要だと考えていることが伺えます。

現在の伝達方法である緊急伝達システムや電話連絡が必ずしも満足のものではないということでもあり、改良または他の手段の活用を検討する必要があるということが伺えます。

報酬加算については70歳代で割合が低い一方、30歳代では高い割合を見せていることも特徴的でした。

14 ページへお進みください。

災害活動に必要な資器材についての消防団員の意識から活動の充実について検討する。

消防団員が最も欲している資器材はガンタイプノズルだった。ガンタイプノズルは放水活動の負担が軽減されるという特徴がある。過去に50ミリホースと媒介金具は一部の消防団で試験的に配置されたことがある。

その他ホースバッグやフローティングストレーナーなどの配置が進んでいる資器材にも希望が寄せられている。

無線機については配置されている団員と配置されていない団員がおり、配置されているものにとっては種類が多く一人で何機も持たなければならないという実情があり、逆に持たない立場の者は全員に無線機やインカムを配布してもらいたいとの希望もあることから、統廃合と増強配置についての検討が必要である。

タブレット端末についてはアンケートにおいて操作方法の教養や機能の追加について要望が挙げられているが、現在でもLINE WORKS アプリにより可能な機能がほとんどであり、端末が配置されても十分に活用されていない実情が見られることから、今後、事務局等からさらなる指導・教養が必要である。

手引き可搬ポンプ台車については、軽量化のため仕様変更を行うと操法の変更が必要となることについて、軽量化を優先する考えが多いものの、操法を優先するために改良しない方が良いという考えの団員も一定数見られる。

続いて、答申に向けてのまとめになります。

資器材の改善・新規導入については、現場活動における情報共有ツールとして無線機の操作がより簡易で便利になるよう、機能と台数を一つにまとめること、また、コミュニケーションツールとして台数を多く配置するよう提言する。

令和4年度から導入されているタブレット端末については、タブレットを親機、個人の所有するスマートフォンを子機として、新たな災害連絡や学習(eラーニング)、出動記録の管理、報酬のデジタル明細などさらなる利便性の追求と易操作性を提言したい。

タブレット端末のような新しい機械が普及するためには、それに慣れることが有用であり、そのためには台数の増強、使用機会の増加、教養の充実が必要である。

可搬ポンプの台車については、高齢化が進む状況では、現行の手引き式は負担が大きい。

電動アシスト式可搬ポンプ台車の導入などについては、負担軽減のメリットを追求し、引き続き提言するとともに、操法大会との関係性についても、今回のアンケート結果から

問題を提起し、今後の検討を提言する。

以上を事務局案として盛り込むことを提案させていただきます。

続きまして 15 ページをご覧ください。

課題 2、活動力を地域で発揮していくことで地域住民の負託に応え続けることの重要性についてです。

検討事項①、消防力維持のための計画的な人材育成方策についての検討です。

ここでは、1 から 4 で示すとおり、教育訓練や訓練目標、指導体制についての検討となります。

アンケート 3、Q1、教育訓練で必要と思う事項の回答結果です。

各任務班に応じた具体的な訓練到達目標の提示と回答した割合が約 50%、可搬ポンプ操法訓練（操法大会）での基本的な消防活動技術の習得が 45.6%、教育訓練を指導できる消防団員の育成の必要の回答が 40.8%、消防団員が他の消防団員を指導できるマニュアルの整備が 37.9%、以下、教育訓練場所の確保や訓練の到達状況を管理するシステムの導入や、訓練到達状況を識別できるワッペンやヘルメットへの表示等について、表記の通りの回答数となっております。

その他としての意見回答では、16 ページ上段が内訳になっております。

アンケート 2、Q1 でも説明させていただいたとおり、消防団の操法大会をやりがいとして回答している団員が全体で 35%であった反面、アンケート 5、その他の意見として自由記載では、操法大会の廃止を検討し、より実践に即した訓練の強化や操法大会に対する不満の意見も 13 人からありました。

次に、17 ページへお進みください。

アンケート結果から、消防団員は自分たちの活動技術を向上させ、自分の到達度を相互に確認できることを望んでいることが分かる。

経験の長短、多寡にかかわらず、ほぼ半数の人数が具体的な訓練の到達目標の提示が必要と回答している。

また、到達状況を識別できる表示が望まれている。

技術の確認方法は、補職時の確認や審査会の実施により、到達状況を確認し、管理方法はシステムでそれを管理することが必要である。

技術の習得は、本アンケート結果から、操法訓練を通じて習得すべきと考えている団員が多い。

また、前述のとおり、消防団員を指導できる消防団員の育成や、そのためのマニュアルの整備など、消防団として自律を志向する意思が感じられる。

一方、訓練の実施場所については、消防署や方面訓練場、消防学校の活用を必要と考える回答が 4 分の 1 以上ある。

今後も、これらの施設の積極的活用を推進する必要があるが、各団で訓練場所探しに苦慮している実態は、検討の必要が大きい。

操法大会については、先の検討事項でも触れられているが、35.1%の団員でやりがいを感じていると回答している一方、台車の負担軽減等の関係でも賛否両論であり、自由回答では廃止の検討や操法大会への不満を記載した回答が見られた。

操法訓練は実災害に活かせるという認識がある一方で、操法大会が入団の妨げになっているや、操法大会に時間を使うよりも全員がポンプ操法をできるように訓練すべきであるという回答もある。

続いて、答申に向けてのまとめです。

以上のことから、消防団として自分たちで技術を習得し、その到達度を測定し、そのレベルを認識したいという積極的な意思に基づき、訓練場所の確保も含めて提言する。

訓練マニュアルについては、東京消防庁防災部消防団課から火災対応訓練マニュアルが発行されているので、このマニュアルのさらなる活用を、また現状において、操法大会が一大イベントとして実施されている実態と、その意義から、操法訓練の場を活用した災害活動技術向上のための訓練の実施を、各消防団員に働きかけていくとともに、訓練実施場所の確保を東京都として支援するよう答申に盛り込んでいく。

そして、その技術確認方法の確立とそのレベルの明示、可視化を、消防団員のモチベーションの維持・向上及び団員相互の認知の方法として確立するよう提言する。

以上を事務局案として盛り込むことを提言させていただきます。

続いて、18ページをご覧ください。

課題2、検討事項②、地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策についての検討です。

検討の方向性として、1.積極的な災害活動の定着化、2.大田区と連携した普及方法、3.地域からより理解と信頼を得る消防団づくり、です。

消防団と自治会・町会は地域住民の立場から相互に協力する関係が密接であれば、事業所と連携した認知度の向上策も推進していく必要がある。

地域の事業所とは、まさに地域の防火防災という目的を共有する者同士であることから、共同事業の実施や団員募集、協力事業所への登録を働きかけることで、一体感を持って各事業を推進していく必要がある。

地域の事業における消防団の位置づけを見ると、消防団は地域事業によって多くのイベントにおいて警戒活動で貢献している。

年末警戒はもとより町会の祭りや盆踊り、寺社の祭礼などにおける消防団の活躍は、地域との関係づくりにおいて最も大きく重要な活動と言える。

アンケートでも消防団員がやりがいを感じている活動として、災害活動に次いで多くの団員が挙げていることが、先のアンケート2、Q1でも確認された。

このように地域の行事における消防団の役割・期待は大きく、相互理解・協力の実情をよく表している。

一方、消防団の行事に対する一般地域住民の参加について見てみると、消防団の行事は

お祭りのような一般参加型ではないためわざわざ参加・見学に来る住民は多くはない。

消防団合同点検は、比較的広い会場で一般住民も見学しやすいが、操法大会や始式は会場の都合上見学しづらいことが原因である。

これらをもっと住民に披露できたら、消防団が住民にとってより身近な存在になると思われる。

児童・生徒の関係について見てみると、保育園・小中学校での防災訓練や応急手当指導に、消防団単独であるいは消防署と共同で指導にあたり、また、はたらく消防の写生会に車両で参加するなど、積極的な理解促進が図られている。

また、消防活動、車両など装備に興味を持つ子どもは多く、その意味でも児童・生徒との関係は良好であると言える。

消防団の装備についても、児童・生徒が喜ぶようなデザインを意識すれば、地域の児童・生徒の親しみはより深まることが期待される。

また、PTAなどの学校の保護者団体、運動会など、学校行事に積極的に働きかけを行い、保護者の入団が促進されれば、同時に児童・生徒への理解促進にもつながる。

続いて、答申に向けてのまとめです。

操法大会など消防団行事を一般の地域住民にも見学しやすい会場で実施できるよう、広く協力を求めるよう提言したい。

消防団を見てもらう機会を増やすことが必要であり、さらに児童・生徒は将来の消防団員を担う期待も大きいことから、消防団の装備について児童・生徒が興味を持つようなデザインに配慮するとともに、学校行事への参画や保護者団体への働きかけを教育庁等へ依頼するよう提言する。

以上で資料3、答申に向けての事務局からの説明をすべて終了させていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

ここで皆様からご意見をうかがうところでございますが、冒頭挨拶でお願いをさせていただきましたとおり、公務にてここで中座をさせていただきます。

以降の進行につきましては、事務局の田園調布消防署長にお願いをいたします。

本日はありがとうございました。引き続きどうぞよろしく申し上げます。

○委員長代理

委員長からの指名ですので、特別区の消防団の設置に関する条例第7条第3項に基づき、委員長の代理をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは早速ですが、議事を進行させていただきます。

先ほどの説明についてご意見、ご質問等がございましたらお願い致します。

○委員

すみません、アンケート4のほうで、電動化された手引き可搬ポンプ台車の導入を希望されているという結果が出ているのですけれども、例えば蒲田消防団ですと各分団それぞれ積載車配備されていますけれども、積載車を全分団に配備というのはちょっと難しい何か問題があるのでしょうか。

○委員長代理

今の質問、積載車の全分団に配置する困難性についてですが、いかがでしょうか。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。

積載車については全部の分団に配置できるものではなく、どうしてもその積載車、軽トラベースのものですけれども、そこを格納できる、要は車庫が確保されているところについて順次配置されております。

田園調布消防団の場合でいうと、9個分団中5分団と6分団は置くことができない、7個しか置けないという物理的な倉庫関係の実情で配置されております。

東京消防庁本庁からの情報につきましても、置けるところには順次配置しているといったところで増加配置の方向で確実に動いております。

○委員

ありがとうございます。

スペース的な問題ということで、仮にこの電動化された可搬ポンプを導入する場合にも、やっぱり現在あるものと入れ替えという形にするしかないということですか。

○田園調布消防署警防課長

各分団には2つの可搬ポンプが配置されております。

更新の使用耐用年数が古くなったものから順次更新する際に、新しい電動式のものですか、そういったものを導入するかどうかについての情報はまだ明確にはないですけれども、そういったことも検討されて配置が予測されると思っております。

○委員長代理

よろしいですか。はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○委員

先ほどの関連ですけれども、電動のポンプっていうのは、今はエンジンですけれども、車が電動の車ということですか。

○委員長代理

今のご質問は、可搬ポンプが電動化されるのか、台車が電動化されるのか、どちらになるのでしょうか、という質問ですね。

○田園調布消防署警防課長

資料の説明その他が、活字的にお分かりにくかったと思いますけれども、要はリアカー、手引き台車の方に動力をつけるといったようなハイブリッド的なイメージだと私は理解しております。

各メーカーからどんなものが出ているかちょっと私も不勉強でわかりませんが、やはりそういった動力により、負担が軽減されるような良い製品ができていると私は認識しております。

○委員長代理

可搬ポンプの手引き台車の電動アシスト化、という内容だということですか。

○田園調布消防署警防課長

はい。

○委員長代理

ありがとうございました。

はい、ほかに何かご質問はありますか。

○委員

ちょっと伺いたいのがあるのですが、アンケート2のQ3でですね、それぞれいろいろな講習会を受けたいということがあります。

街の防災リーダーとして消防団の方たちに、費用が多分かかってないだろうと思うのですが、もしかかるようであればですね、この答申に向けてという8番にも、いろいろな能力、知識、技術向上のための講習、研修の充実という、予算確保を提言したいということがありますが、提言というよりも申し送りで予算を組んで、消防団にいろいろな資格を取ってもらって、震災が起きたとき、火災等もそうですけれどもね、いざのときに役立つ資格を取れるような形にすると、消防団の方も街のリーダーとして頑張っていくのではないかと思いますので、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長代理

消防団員が講習を受講するときなどに、受講費用を補助できるように予算化するべきであるというご意見と承りました。

○田園調布消防署警防課長

時代の変化と社会情勢の変容についてやはり多種多様な資格を、一人でも多くの団員の方に受講していただきたい、取得していただきたいというのは、私も同じ意見です。

特別区消防団の事務を務める東京消防庁の防災部へ、大田区の消防団運営委員会でこのようにやはり要望があったということで、少しでも多く、一人でも多く拡充するように、そうしたことについても要望をしていきたいと思っております。

そのように東京消防庁サイドに申し入れるということでもよろしいでしょうか。

○委員

はい、提言していただいて費用が掛からないようにお願いします。

○委員長代理

貴重なご意見、大変ありがとうございました。

それでは、他に何かご質問等を。

○委員

18 ページ、19 ページに関連してなんですけども、私が小さい頃は、運動会のお昼の昼食の時に、消防団の方々が運動場で水をまいてくださっていたという記憶があって、今、毎日の防災活動、消防団の方が本当にしてくださっているのだけど、なかなか目立たないというのか、見えないというのが一般の区民からしてあって、本当にやってくださっている割には、本当に陰の戦いというかですね、もう少し目立つようにしていただきたいなというのがあります。

すごく感謝する場はあるのだけど、それがどうやって周りの人たちに見えるかということところがですね、それでいくと、以前の話ですからそういったことが行われていて、子どもが憧れの目に見えるし、また父兄のお父さんお母さんも若い方が多いですから、そういった方々も関心を持ってくださっていたような記憶があるのですが、今、運動会の昼食の時間で、コロナ以降は午前中で終わるところも増えてきましたが、運動会自体ですね、そういった運動会で消防団の水撒きとかお披露目みたいなものがある学校とか、ここは教育委員会じゃないからわからないと思いますけど、実際されている団とかあるのでしょうか。

○委員長代理

消防団は今、一生懸命いろいろな行事等で、縁の下の力持ちとして働いているけれども、それが表に出ていない、もっとPRすべきではないか、そういうことが実際どれくらい行われているのか、というご質問でした。

○委員

散水の件ですけど、私も昔やっていましたが、今は校庭にスプリンクラーがあるので行っていません。ホースで放水するとグラウンドを掘ってしまうので。今は市民消火隊の発表会もさせてもらえない状況があるくらいなので、ちょっと無理じゃないかなと。

○委員

確かに水量が、量によっては運動場の土を掘るぐらいだと思う。少量じゃダメですかね。

○委員

噴霧で放水すればグラウンドを掘らないかもしれないけど、迫力がないと思うのでね。噴霧ではグラウンドも湿らないですしね。

だからこれは教育委員会とか学校のほうから聞いてもらいたいと思います。

放水してくれと言われれば我々はいつでもやりますよ。

○委員長代理

はい、ありがとうございました。

他にご意見あったら。どうぞ。

○委員

アンケートを取っていただきまして、このように大変わかりやすいアンケートをまとめていただきました。ありがとうございます。

私最近、自分が生活していても、ニュースを見ていると感じるのですが、日本に出国される外国人の方が多いです。

本区でも外国人の方が増えているかと思います。

消防団には外国籍の方も入団できるとお聞きしておりますが、今後ですね、羽田空港を有する大田区としては、外国人共生の担当部署の課長様からお聞きしましたが、今の場合よりかなりの人数の外国人の方が日本に大田区に入ってきていらっしゃると思いました。

今後ですね、外国人住民の方が消防団員として増える可能性も考えられます。

言語やその他の対応など、何か今後ちょっと考えていこうかなと思うことがございましたら教えていただきたいです。

○田園調布消防署警防課長

外国人の方でも消防団になれるかといったことについてでよろしいでしょうか。

結論的には現在、消防団の入団については日本国籍を有するものということになっております。

年齢18歳以上で身体が健康であることで、日本国籍で居住地なり、勤務地なり、通学しているとかということが条件なのですけれども、今の消防組織法の根拠で現在は日本国籍に限って消防団員として登録されていると認識しております。

東京都全体では日本国籍に限って入団できるという条件になっております。

○防災支援担当課長

補足させていただいてもよろしいですか。防災支援担当課長です。

消防団員は非常勤の公務員で、公権力の行使が認められております。

公権力の行使は日本国籍を有するものでなければならぬと規定されているため、外国人消防団員は公権力の行使に該当しない活動のみ従事するというふうに、東京都のホームページに書かれています。

ただし、地方には外国人の消防団の方もいると、私、報道で見たことがございますので、そうかなというふうに把握しております。

○委員 ご回答ありがとうございます。

私がたまたまネットで確認したものが、東京都ではなく、地方のもので、そちらには外国人の方も活動できるというふうに書いておりましたので、東京都もそうなのかなと思ってですね。不勉強で申し訳ございません。

理解できました。ありがとうございます。

○委員長代理

どうもありがとうございました。

東京都では今、日本国籍のあるもののみ消防団員として採用しているという状況ですけれども、地方では消防団員として外国籍の者を採用しているケースがあります。

今後東京都もそういう状況になっていくかもしれませんが、言語等に対する対応については、東京都の実情として提言に盛り込む必要はないと思いますが、ご意見はいかがでしょうか。なければその方向で進めさせていただきたいと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。

○委員

すみません、今後、導入してほしい資器材でのアンケートで、1位がガンタイプノズルになっていまして、私も実際に使ってみたことがあるのですけれども、やっぱり通常の筒先と比べるとだいぶ負担が軽くて、力のない人でも結構長時間使える、私としてもやっぱりちょっと導入してほしいなと思っている器材ではあるのですけれども、ただ今回、答申の方ではあまり触れられてなくて、またちょっと聞いた話だと、通常の筒先と比べるとガンタイプノズルは、水が届く距離が短いみたいな話も聞いたことがあるのですけれども、

現状ガンタイプノズルの取り扱いというか、その辺の距離の情報とかも含めて詳しく教えていただけないかなと思います。

○田園調布消防署警防課長

ガンタイプノズルについては、やはりそれなりにホースの径も短い、1分間に出せる放水量にも制限がございます。

一般消防隊が使っているものと、毎分あたり470リットルくらい、もしくは300リットルくらいで、一般住宅や耐火造火災現場で使用しております。

放水距離ですけれども、大体地上部分から5階ないし6階くらいまで届くか届かないかくらいというような、最大圧力ですね、1メガパスカル相当で送ってそのくらいの距離だと認識しております。

ガンタイプノズルについての補足なのですけれども、よろしいでしょうか。

ガンタイプノズルは先ほど冒頭でも少し触れました。

実は東京消防庁で平成31年の3月に試験的運用ということで、23区内の8消防団に対して試験的に資ガンタイプノズルと65ミリから50ミリへ落とす媒介金具を試験的に配置したことがあります。

大田区内で言いますと、当時田園調布消防署だけ配置になって、1年ほど試験的運用、訓練等で使ったことがあります。

ただその数ヶ月後には、蒲田消防団への配置となりまして、以後、特別区だけでも蒲田消防団、志村消防団、千住消防団、城東消防団、この4つの消防団に対して試験的運用を継続した経緯があります。

これが令和2年9月くらいで検証が終わっています。

先般私も不勉強で消防団課、東京消防庁の本部の方に聞いたのですが、このガンタイプノズルをこれだけ使い勝手がいいという要望があるのに、どうしてその後配置されていないのかといったところ、この検証結果でやはり各消防団の意見では、65ミリ等いろいろな媒介金具、筒先、管槍も種類が増えて、意外と維持管理や取扱訓練が十分に行えないという意見も少なからずあったそうです。

そういった経緯から結論的に東京消防庁としては、今後各消防団にガンタイプノズルの拡充配置については検討していないというのが今の実情だそうです。

○委員長代理

ガンタイプノズルの機能、性能と試験的な配置の検証結果についての回答をいただきました。

○委員

管理が難しいとかそういった理由で配備の検討が今行われていないということですか。

○田園調布消防署警防課長

正しく検証結果を読み込んだわけではないのですけれども、担当者に電話で聞いたところ、維持管理といったところで、そんなにいっぱい物をいらないと。

現場で65ミリ、50ミリのホース2本だけでも取り回しできないといった声もあったそうです。

その割合がどのくらいかは不勉強で申し訳ございません。

○委員

確かに、現状でもできなくはない、それはそうなんですけれども、ただこれだけアンケートでも相当な要望が出ている以上、しかもこのアンケートはおそらく蒲田消防団や田園調布消防団で使った方からのご要望だと思うのですけれども、実際に。

ちょっとそういった意見はある程度尊重してほしいのかなというふうには思うのですけれども、ガンタイプノズルに関してはもう止まっちゃったということなのですか。

○田園調布消防署警防課長

そうですね、今現在は、予算取りして配るということは考えていないということの回答を、また状況が変わりまして各区の団運営委員会から要望が多数上がれば、提言、答申として多数寄せられれば、また東京都もしくは東京消防庁も動くのかなと思います。

○委員長代理

その辺について検討はされないということですが、アンケートの方では64名の回答があります。

この結果については答申の方でしっかり考えて、ということだと思いますが、そういうことで答申を検討していくというご意見でよろしいですか。

○委員

はい。

○委員長代理

ありがとうございます。

○委員

アンケートの中でスマホに情報発信とか出動の要請とかをしてほしいという意見がありました。

やはり今団員の方もスマホを持っていない方はほとんどいらっしゃらないので、スマホをもっと活用していくというのは喫緊の課題だと思っています。

特に無線機を持っている方と持っていない方がいらっしゃるので、これ以上無線の扱いは難しいので、これからはスマホをもっと検討していくべきかなと思うのですが、実際それについて今どんな見解をお持ちなのか、できれば私は答申に載せていただきたいなと思っていますがいかがでしょうか。

○委員長代理

消防団員のスマートフォンの活用についてのご意見ですがいかがでしょう。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。

今の社会情勢で考えるとやはりスマートフォンの使い勝手というのは当然あると思います。

ただ今配置されているタブレットですとかそういった利便性についてどうしても中途半端といいますか、十分な使い勝手に、ニーズに応えられていないというところは否めないと私も思っております。

やはり今後各消防団に新たなソフトですね、今あるもの新たに導入するものということにつきまして東京消防庁の防災部消防団課の方にも要望、意見を出していきたいと思えます。

この答申案についてもやはりスマートフォンの拡充の件で災害伝達方法として答申したいと思っております。

○委員

各分団も LINE グループを作っておりますし、それを活用するという事なのでそんなに難しい話ではないというふうに思うのですけれども。

タブレットでの情報をやりとりでそんなに秘匿にしなければいけないところはないと思うので、それは早急にやっていただければありがたいなと思っております。

もう一つはですね、団員の方々が資質向上のためにいろいろな研修とか講習を受けたいというのはすごく素晴らしいことだというふうに思うのですけれども、この中に防災士の講習を受けたいということが自由記載で載っているという話ですけれども、防災士というのは今各企業とか、そしてまた各高校生もですね、大学もそうなのですけれども、いろんな場所で防災士の講習をしましょうというようなところで、いろんな方が防災士の資格を持っているというふうに思うのですけれども、これ今大規模災害が起きたときに1人でも多くの防災リーダーが必要という状況の中で、講習を受けた方が何人いてどこに誰がいるのかわからないというのが現状だというふうに思います

これは私もいつも言っているのですけれども、防災士の資格、講習を受けられた方がどういったところに誰がいて、どなたが講習を持たれているのかというのは、講習を受けた

方は持っているのですけれども、消防署の方もですね、把握できる仕組みが必要だと思うのです。

例えばこの防災士の資格も取りっぱなしで、また再度勉強していかなかったら全く意味なくなってしまうので、ある程度ですね、この応急救護もそうですけれども、やっぱり次の講習いかがですかというような、こちらからプッシュ型ですね、こういった防災士の方々を活用する仕組みを作った方がいいというふうに思うのです。

そうした見解はいかがでしょう。

私はこのこともですね、ぜひ今回の提言に載せていただきたいなというふうに思っておりますし、私も今委員会でこれ言っているのですけれども、ぜひ防災士の方ってたくさんいます。

今、都立高校生も防災士の講習を受けてくださいって持っている方がいるのですけれども、誰が持っているかわからないし、持っている方が別に何も言わないので、活躍の場がない。

都立高校でも防災士の資格を持っている都立高校生が、ただ資格を持っているというだけで活躍の場がないと全く意味なくなってしまうので、何かの機会にですね、そうした方々が活躍できるような場も含めて、まずこちらが誰のどなたが持っているのかというぐらいは把握する仕組みを作るといいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○委員長代理

消防団員の資格管理と再講習への働きかけ、防災士の活躍の場を、というご意見ということではよろしいでしょうか。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。今現在も各消防団員に対して救命講習の期限、3年とか5年とかある中で、そういった基本的なものはマスターの方でデータ管理されております。

ただそこに防災士の資格を取った方については盛り込まれていないのが実情だと思われまます。

委員がおっしゃる通りやはり貴重な資格でありますので、それが埋もれてしまわないように各消防団、消防署、消防団事務局で管理していきたいと思っております。

そういったことも含めて、次回答申案を作成する際に、そういった資格、訓練技術の資格も含めて、システム化についての提言のところで盛り込んでいきたいと思っております。

○委員

本年度より委員になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど委員もおっしゃられたところ、私もその2点がすごく大事だなというところを思

っておりました。

まずちょっと1つ目なのですが、14ページにありますタブレット端末について少し教えていただきたいのですが、すでにLINE WORKSがアプリとして導入をされているという記載がありました。

今現在タブレット端末でLINE WORKS どのような活用されているのか教えていただけますでしょうか。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。LINE WORKSについては、本団と各分団が持っているタブレット端末が相互に情報共有できるツールとしてインストールされております。

ただ最近、うちの消防団についてもそれを使った実績については、現在、確認されておりません。

○委員長代理

いまは田園調布消防団におけるLINE WORKSの活用について使われていないのが実情だ、という回答です。各消防団長さん、消防署長さん、いかがでしょうか。

○委員

矢口はありません。

○委員

震災訓練の写真を撮ってそれをLINE WORKSで共有するというをしているということです。

○委員

ありがとうございます。

LINE WORKS まだ活用されていないというような現場のお話をいただきました。

私も委員になりましてタブレットを配給いただきましてLINE WORKSを使って自分の携帯とも連動して使うことができますので、今回ご説明いただいた中でも12ページのところに出火報等の災害伝達、より迅速に確実に行うシステムが欲しいよということでアンケート結果も団員の方が行っておりました。

こちらの答申でも個人の携帯とつないでというところもあるかなというふうに思うんですが、タブレットを増やすというよりかは個人の携帯と連動をさせてそこらへんの連絡の共有ですとか、さまざまな教育ですとか、そういうところにもう少し活用していくことが大事なかなというふうに思っています。

タブレットを増やすというよりかは使用機会を増やすとか、教養の充実が必要であると

ということが書かれておりますので、ぜひともこちらの内容がさらに今後充実していくような形を求めたいと思います。

○委員長代理

タブレット、LINE WORKS を活用して個人の携帯端末との連携による情報共有の活発化が必要というご意見です。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。

やはりうちの署員にも聞くのですけれども、火災が入ったときの消防団に連絡する手段としては、普通の従来型のメールの方法もありますが、やはりメールですとか LINE ですととりあえず一方通行になってしまいます。

LINE ですと既読が誰々についたグループであればわかるのですけれども、一般のメールだと一方通行で了解しているのかしていないのかわからないということで、既存のものを使っているメールと電話連絡で2本立てであるのですけれども、田園調布についてはまずは電話連絡でつながったつながらない、伝達されたされていないを確認しやすい第一手段として、電話連絡が原則第一になっております。

今後やはりそれぞれの皆さんが個人で持っている携帯スマートフォンですね、こちらとの紐付けがやはり利便性が高いといったところで、そういったソフトの導入、アプリの導入についてはやはり同じく提言をしていきたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。

スマートフォンの活用ということで先ほど委員もおっしゃっていましたが、LINE WORKS で発信すると皆さんと情報が共有されて、なおかつ自分が大田区で災害があったときに仕事をされている方も大変多く消防団員の方がいらっしゃるというアンケート結果もありましたので、実際に災害時に駆けつけることが難しいとか、今すぐそばにいるとか、様々そこらへんの全体の皆さんの状況とかも一気に、誰々に伝えて誰々に伝えてというよりは、一気に情報の共有が図れるのではないかと思います。

ぜひどういうふうに使ったら良いかみたいな活用の検討もぜひ深めていただきたいなというふうに思っております。

あと17ページにあります団員の方が他の団員の方に教える時にマニュアルが欲しいよというアンケート結果があったということで書かれております。

17ページにはすでに東京消防庁の防災部の消防団の方でマニュアルが作られているので、それを活用していくという旨がございましたけれども、大田区としてマニュアルを作っていくという動きがあるのか、それとも東京都のものを出てきたもの、あるものまたこ

れから出てきそうなものを活用していく、どちらということでも現在考えていらっしゃるのか教えてください。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。

結論としましては、特別区消防団火災対応訓練マニュアルというものが、今年の3月、つい3ヶ月、4ヶ月前ですね、東京消防庁でですね、消防団課のほうと、消防学校にあります、校務課教務係ということで作成されております。

これは、訓練の推進方法であったりですか、こういったプログラムについてやりなさい、訓練のモデル、訓練演習における安全管理、そういったところも一連のマニュアルとなっております。

こういったものを各団員に習熟させるため、指導者的な立場の団員は、資料、マニュアルをしっかり熟知して新人団員に教えていくこととなりますが、指導的立場の団員任せにすることなく、他の消防団員についても各場面で協力しながら、訓練を指導できればと思っております。

○委員

ありがとうございます。書面で配布されているようなイメージですか。

○田園調布消防署警防課長

タブレットでもインストールされています。

消防団のeラーニングシステム、パスワード等を入れるのですけれども、そちらに入ると、これらのマニュアルですとか、さまざまな動画ですとか、インタビュー、PR動画、その他も見れるようなところに入っていきます。

○委員

ありがとうございます。

そういうふうにタブレットを活用していただく機会があるのかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

訓練マニュアル、多分紙で見てもなかなか伝わらないことって、私も実際に紙見ても説明書読んでもわからないことって結構多いなというふうに感じますので、ぜひ何か大田区とか東京都で何か作成するときには、短時間でも数分でも結構ですので、動画とか出演者が誰とかあまりちょっと有名な人とか全然なくていいと思うのですが、現場に即した方で慣れている方で教えてくださる方が動画に出演して下さって、丁寧な説明があると、より教える側も教えられた側も動画によってさらに知識が深まるのかなというふうに思いますので、ぜひ答申のところでのどのように触れていただくかは今すぐ申し上げられないので

すが、そのような丁寧なマニュアルの作成についてもぜひご検討いただきたいというふうに思っております。

続いて、もう1個だけいいですか。

最後のページで19ページ子どもたちへのというところで、答申に向けて児童生徒に向けての未来の消防団員というところで、その視点で書いていただいております。

すごく大事なというふうに、なかなか現場でも消防団に入ってください方、また今現在でも高齢化でなかなか大変な中、生業も自分のお仕事もされている中で大変な中で消防団をしてくださっている方も多い中で、未来の消防団員どういうふうに作っていくか、若い方、また小学生や中学生、学生が将来自分の街のために働きたいなと思ってもらえるような、そのような啓蒙活動をしていくのかというのがすごく大事なというふうに感じております。

今回デザインですとか、興味を持つようなところで、行事への参加ということで書いていただいておりますが、少しもう一步踏み込んだ子どもたちへの防災の教育みたいところが、もう少し具体的に積極的に踏み込んでいけたらいいのかなというふうに思うのですが、そこら辺の方向性とかお考えとか、もしございましたら伺いしたいと思います。

○委員長代理

先ほどマニュアルについては、動画の拡充などについてご意見をいただきました。それに続いて、児童生徒の防災教育についてのご意見です。

○田園調布消防署警防課長

現在におきましても防災訓練を主管する係の方で各小中学校の避難訓練ですとか、応急救護訓練、防災訓練等を行っております。

その際に消防団の方もご同行されることも少なからずともある場合もあります。

これからより一層そういった小学校ですとか、幼稚園のいろいろな応急救護訓練とか、消防隊が行くことについても、地元消防団員の方に広くお声掛けして一緒に協力していければといったところでPR活動も含めて実施していければと思っております。

○委員長代理

はい、続いてありがとうございます。現在東京都では児童生徒に対して総合防災教育というカテゴリーで児童生徒の防災教育を進めている中で、教育庁と東京消防庁また各消防団で実施している総合防災教育の中で消防として消防団としての活動を紹介することを実施しているという状況だと思えます。

○委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○委員

今の話に付随してですけれど、都立高校での防災教育をするべきということで必ず年に1回は防災教育をされています。

今都立高校も特別支援学校もそうですけれど、地域の町会自治会のニーズで避難所になっているところもあるんですね。

そういった中で、都立高校で高校生の防災士の講習を受けたりされている中で、ぜひ1回消防団の方が応急救護とかそういった取り組みを高校生と一緒にするとか、そういった機会を盛り込んでいくことによって、高校生にとって消防団の方々が魅力的だなっている場にもなっていくと思いますので、ぜひ高校生の防災教育の中で消防団の活用を検討していただきたいと思いますので、その部分の見解を聞かせていただければと思いますし、できればそういうものも設けていただきたいと思います。

○委員長代理

高校生への総合防災教育の中で消防団員の救命講習での活用ということについてのご意見です。

○田園調布消防署警防課長 まず救命講習関係については、中学校も含めて高校の救命講習ですね、開催現場には多くの消防団員の方がすでに参画していただいて協力していただいております。

我々消防職員ほか、東京防災救急協会のスタッフの方と3者で指導に当たる場合も多くあります。

また、防災訓練の場面につきましても、田園調布管内にも都立高校2つございます。その場についても消防団の方と多く協働して実施できればと思っております。

そういったところの機会を今後も一層計画して充実させていきたいと思っております。

○委員

避難所となっているところは、特に消防署の方も関わってくださっているみたいなのですけれども、避難所となっていないという高校もあります。

そういったところは必ず学校の中で防災訓練をやっているというふうに私は聞いているので、そういったところにはこちらから併せてぜひそういった機会を設けてくださいというような、こちら側のお願いというの必要なのかなというふうな思いで今発表させていただきましたので、そのところも考慮してよろしく願いいたします。

○委員長代理

それではほかに何かありますでしょうか。

○委員

事例として紹介させていただきたいなと思いますけど、私の地域では朝のラジオ体操、夏休みのラジオ体操をやっていますけれども、ある町会でラジオ体操の最終日にそのまま防災訓練をやります。

ラジオ体操の最終日っていろいろ景品がもらえたりするのですけれども、いつもよりも参加者が多かったんで、そこでそのまま防災訓練をやっていることで、これも毎年行われているのですけれども、そういったところで消防団の方がきて、子どもたちと一緒に訓練をするということで、すごい人も集まりますし、また公園は地域の一時集合場所にもなっているので、自宅から歩いてどれくらいで来られるか、どのコースで来るのか、そういったことも一緒に学べるということで、そういうことも説明されたりというですね、非常に面白いケースがあります。

あと最近もまたラジオ体操ですね、消防団の有志の方が白いポロシャツのウェアがあって私初めてそのデザインを見たのですけれども、有志の方5、6人が前に出てラジオ体操をやっているのです。

私は1回しか行かなかったのですが、素敵ですねと言ったら連日ここに来てやっていますよ、ということですね。で終わった後に消防団の案内も配っています。

そういったことで子どもたちが連日ラジオ体操を見て、そろっているから格好良いですね

そういったところで知ってもらおうという、警戒活動するというだけではなくて、ラジオ体操そのものを盛り上げてくださっている。そういった工夫があるんだなあ、ということで、こういった活動もあるのだなということですね、先ほどちょっとLINE WORKSはあまり活用されていないみたいなことだったので、そういったところでこういった時期にこういったことがありますよということが全体に広がりになっていくのかなと思います。

○委員長代理

事例の紹介ということで、ラジオ体操最終日を活用した防災訓練ということで、ラジオ体操そのものに消防団員が活躍する場を作って、というように、こういった有効事例も答申に含めたらよろしいということで、事務局いかがでしょうか。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。

ラジオ体操の最終日における防災訓練の実施については、現在、月またぎで、8月の予定と、私どもも一緒に動いておりますけれども、やはり田園調布管内でも、ラジオ体操の最終日をターゲットとして、防災訓練、朝ですね、消防隊員が出まして、あるいは消防団員の方にも、参加をお願いして実施しております。

今、情報をいただいたとおり、ユニフォームに、消防団員の方のいろいろなジャンパーであったりとか、ポロシャツであったりとか、Tシャツであったりとか、そういうものがユニフォームとして揃っていると、やはり今後、子どもたちに、住民の方、学生の方にも、非常にインパクトがあるものだと、私も思っております。

そういったことについても、今後、消防署事務局として、拡充させていただくとともに、その内容についても、次回、答申の内容について、記載させていただけたらと思います。

○委員

たびたびで申し訳ございません。

先ほど委員からあったとおりですね、個人個人のスマホや LINE WORKS アプリ等の活用を進めてほしいと思っておりました、その一方で LINE はあまり活用されていないという点があって、その要因の一つに、タブレットというのに問題があると個人的には思っております。

そもそもサイズが大きいのので持ち運びがしづらいですね。

現場に持って行こうというときには、あれ、なかなか持っていけないと思います。

それもあつし、例えば、分団長のそれぞれ、常に仕事とかもありますから、持ち歩くかという、あのサイズのものを持ち歩かないかと思つます。

今現状あるタブレットをどうこうしてほしいかという、そうではないのですけれども、この更新とか、新規で導入していただくとしたら、タブレットみたいな大きなサイズではなくて、普通のスマホのサイズで、例えば防水がしっかりされているだとか、衝撃に強いだとか、現場に持って行つても大丈夫だとか、そういったものを是非導入してほしい、そういうふうに思っております。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。

令和4年に第一回目配置されて、その後変更等はされていないですけども、やはり今ご意見いただいたとおり、何が何でも1枚でやりくりするのは、やはり使い勝手が悪いと、私も思っております。

また防水性能の拡充についても、災害現場、それが水防現場、震災訓練で使つているという、蒲田消防署さんの意見もありましたが、それが水災現場ですと、当然やっぱり雨、風雨の強い中でタブレットの写真をどれだけ写真操作できるか、そういったところの操作性も悪いと、私も認識しております。

現在消防隊でも、現場でノートパソコンを持ち込んだものですか、少し小さめなパットであったりですか、通常サイズのスマートフォンであったりですか、いろんなものを使っております。

この消防団にも、今のサイズよりもまたコンパクトなもの、またスマートフォンに近いものの拡充について、東京消防庁の防災部の方にも意見し、あわせて答申していきたいと思いを思います。

○委員

ありがとうございました。ぜひ推し進めていただきたいなど、思います。

続けてになりますけれども、16 ページのですね、アンケート 5 の自由記載で操法大会に対してのご意見が 13 件あったということで、選択式ではなくて、自由記載の中で 13 件というのは、それなりの数なのかなと思っております。

具体的にどういった不満とか、そういったものがあつたのかということと、それに対してどのように考えているのか、ご見解についてお聞かせ願えればなと思います。

○田園調布消防署警防課長

そのことについては、今回に限らず、以前から大なり小なり出ていたご意見だご存じだと思います。

今回のアンケートについては、やはり訓練回数が多すぎるですとか、やはり時間帯ですとか、土日祝日時間を拘束されてしまう、こんなニュアンスの対応が多かったと認識しております。

また、この訓練をやるよりも、やはり実災害に即した街頭での訓練ですとか、方面訓練場を使った訓練に時間を割くべきだ、というご意見だと認識しております。

○委員

お答えいただきありがとうございます。その別の訓練に、というのは一理、個人的にわかる部分は多少あって、操法大会における 4 番員、ポンプ操作する部分なんですけれども、実際に操法大会の訓練において送水を始めて水を使わないと訓練としては難しいと思うんですけれども、その年に 4 番員をやっている人以外ってというのは、なかなかその場所を経験できない、ということが多いと思うんですけれども、やはり時間の兼ね合いもあるので。私の分団においても 4 番員を経験した人でなければなかなかポンプの操作をしっかりとできないという現状ではあるので、その部分についてはこれから考えていかなければならないという風には思います。

○委員長代理

ほかに、特にないようであれば、これで委員長代理を終わらせていただきたいと思いません。

以後の進行をお返ししたいと思います。議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

5. 閉会

○区事務局危機管理室長

委員の皆様ありがとうございました。また、委員長代理として議事進行、ありがとうございました。

最後に一点ご報告がございます。委員会の今後の審議進行予定につきましてご報告がございます。

○防災支援担当課長

今後の審議進行予定につきましては、資料3のとおりでございます。令和7年の1月30日に開催の予定となっております。本日審議いただきました答申の骨子をもとに、答申案について審議の予定でございます。よろしくお願いいたします。

○区事務局危機管理室長

予定については以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、消防団運営委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、暑い中、ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。